

大阪・嶋上郡衙跡

- 1 所在地 大阪府高槻市清福寺町
- 2 調査期間 一九七九年(昭54)九月～一〇月
- 3 発掘機関 高槻市立埋蔵文化財調査センター
- 4 調査担当者 森田克行
- 5 遺跡の種類 郡衙跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 旧石器時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は摂津国嶋上郡衙跡のうち、推定郡庁院の東北方にあたる。調査面積は約七四〇㎡である。検出した遺構には弥生時代・古墳時代



(京都西南部)

代の土坑・竪穴住居、中世・近世の井戸などがある。今回報告する墨書のある木製柱状具は、近世の井戸二から出土した。井戸二は円形石組で、底部に枡を設置している。検出面からの深さは一・六m、上辺の内径〇・八五m、枡の一边は

〇・二八mを測る。遺物は備前焼の播鉢、竹製杓、棧瓦などで、戸の時期は江戸時代中頃以降である。

8 木簡の釈文・内容

- (1)
- ・「標(頂部) 姜太公 在此
 - ・「空(頂部) 姜太公 在此
 - ・「風(頂部) 姜太公 在此
 - ・「火(頂部) 姜太公 在此 従□
 - ・「水(頂部) 姜太公 在此 □無
 - ・「地(頂部) 姜太公 在此

本(303)×桧44 061

上半部は原形をとどめるが、下端は腐朽のため原形は不詳である。断面はほぼ正六角形を呈する。頂部は中心をやや高くして、求心状



に三角面を六個作り、右回りで「標」以下を一字ずつ記す。ついでこれらに続く縦方向の各面には、それぞれ水平方向に切り込みを入れ、長方形の単位面を作り出す。そして各面に上から順に「姜」「太」「公」「在此」と記す。以下は一部しか判読できないが、頂部の「火」に対応する五段目に「従□」、「水」に対応する五段目に「□無」が判読できる。頂部の字句は五輪塔の標で、各面は「姜太公、此に在り」と読める。「姜太公」は道教にいう太公望を指す。「従□」「□無」は井戸に関わる出入りのことを指すものか。いずれにしても辟邪の霊符とみられる。

9 関係文献

高槻市教育委員会『嶋上郡衙跡発掘調査概要』四（一九八〇年）

（森田克行）

大阪・北花田口遺跡

きたはなだぐち

- 1 所在地 大阪府堺市北向陽町二丁
- 2 調査期間 KHG二地点 一九八六年（昭61）一月～三月
- 3 発掘機関 堺市教育委員会
- 4 調査担当者 嶋谷和彦
- 5 遺跡の種類 鑄造工房跡
- 6 遺跡の年代 一七世紀前半～一九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（大阪西南部）

調査地は、中近世の都市遺跡として著名な堺環濠都市遺跡の、近世段階の東環濠の濠外対岸に位置する。元禄二年（一六八九）の「堺大絵図」では「九兵衛」なる人物の屋敷地に該当するが、南隣りには吹屋の「七郎兵衛」が居住しており、本地一帯が近世に「吹屋町」と通称される由来となっている。吹屋は金属を熔解・精錬・加工する業種であり、火難防除・公